

令和4年5月23日

スニーカーを履いてフットワークの良い仕事を

春日部市は、令和4年5月から職員の勤務中の服装について、これまで、市民に不快な印象を与えないよう、勤務中は男女ともスニーカーの着用を禁じていましたが、職員から「スニーカーのほうが機能的」等の声があり、通年着用を認めることとしました。

人事課では、スニーカーを着用することにより、勤務だけでなく、通勤時に一駅手前で降りてウォーキングをする等、健康増進の効果も期待しています。



問い合わせ先

総務部 人事課

担当:御木 渡邊

内線:7616